
第13回 手稲山口地域協議会

【日時】 令和7年6月25日（水）14:00～
【会場】 山口処理場管理棟 会議室



次 第

1 開 会

2 工事の現状と今後の見通しについて

- （1）北海道新幹線（新函館北斗・札幌間）工事の状況について
- （2）手稲山口受入地の工事進捗と今後の予定について

3 今後の地域づくりについて

- （1）振り返り・今年度の予定
- （2）「受入地活用の方向性」確認
- （3）意見交換等

4 受入地の現地見学

5 閉会

手稲山口

地域づくりに向けて

地域協議会

第13回

令和7年 6月25日（木）

14：00～

山口処理場管理棟 会議室

- （１）振り返り・今年度の予定
- （２）「受入地活用の方角性」確認
- （３）意見交換

（１）振り返り・今年度の予定

令和7年度の開催予定

受入地の活用検討

地域づくりの検討

手稲山口地域協議会

地域づくり部会

6月 第13回協議会

今年度の進め方を確認

「受入地活用の方角性」確認
受入地の現地見学

第6回部会

地域づくりの実践に向けた検討

11月 第14回協議会

地域づくりに向けた意見交換

受入地活用に関する検討
（ゾーニング案提示）

報告

第7回部会

地域づくりの実践に向けた検討

2月 第15回協議会

地域づくりに向けた意見交換

受入地構想（案）検討
（イメージパス提示）

報告

第12回協議会（2/27）の振り返り

受入地活用の方向性（案）について、意見交換を行いました

● 第12回 地域協議会の主なご意見

1 受入地活用の方向性（案）について

協議会における検討や市が実施した民間企業ヒアリング、地域アンケート結果等から、事務局において「受入地活用の方向性（案）」を整理しました。その内容を紹介した後、2つのグループに分かれて意見交換を行いました。

意見交換の内容をふまえ、事務局が修正案を作成し、次の協議会で確認する予定です。

受入地活用の基本的な方向性（事務局から提案）	主な意見
① 自然に囲まれた景色の中で、地域の魅力に触れることができる ② 訪れた人々が心地よい時間を過ごすことができる ③ 地域の暮らしを守りながら、新たな賑わいを創出することができる	【方向性に関する意見】 3つの方向性で良い - ここにしかないものがあり、ここを目指して多くの人が集まるようなスポットにしたい 【活用に関する意見】 - 視点A 5Gで映えるスポットや映画の撮影場所にするなど、何かの「聖地」にして人が集まると良い - 高齢者が集まるような、見栄えする花があると良い - 視点C - 地域の企業で資金を出し合い運営に協力し、手稲山口の農産物の販売や供給ができると良い - 地域に負担がかかるのではなく、民間も含めて活性化して、農業にもプラスになるのが良い - 札幌で地域の魅力として農業を発信することは難しいが、これを機にやると良い - 視点D - キャンプ場があった場合に、鉄道による影響で交通事故が発生したり、治安が悪化したりすることは非常に大きな問題 - 様々な人が来ることで、騒音や利用時間などの夜間の維持管理が難しい。光源による農作物への影響も心配 - 視点全体 - まちづくりを点で考えるのではなく面で考えることが必要である - 観光客を誘引することは難しいかもしれないが、外部の人だけでなく地域の人が集まれるものになると良い - 動物や人が勝手に入れないように、柵をつくるなど、管理をする必要がある

＜受入地活用の視点＞

A 自然に囲まれた風景を楽しむ、休憩できる
例）植樹・植栽、芝生広場、駐車場
山並みや海を望む場所で、四季折々の景色を楽しみながら、ゆったりとした時間を過ごすことができる

B 家族や仲間と集い、スポーツや遊びを楽しむ
例）遊具広場、スポーツ広場、ドッグラン、冬の遊び場
広々とした場所で運動したり、子ども達が思いっきり遊ぶことができる

C 地域の魅力にふれる
例）農産物販売所、イベント広場、キッチンカーサイト
手稲山口の特産品である農産物や歴史文化など、地域の魅力に触れることができる

D 多くの人が訪れ、滞在できる
例）キッチンカーサイト、キャンプ場
市内外から訪れた人々が滞在して、楽しい思い出をつくること

【地域づくりについての意見】

- 受入地の活用だけでなく、手稲山口の地域づくりにしっかり考えていく必要がある
- 受入地の整備はすぐ人先になるため、将来的なことも大事だが、できることを先に行った方が地元の人のためになる
- 高齢化が進むと車の運転ができなくなる人が増えてくるため、地域を走る循環バスがあると良い
- 農業の後継者が減っており、手稲山口の農業の将来が心配
- 山口クラブの老朽化が課題だが、地域だけで対応することが難しいため、札幌市や鉄道・運輸機構にも協力してほしい

本日：方向性（案）について、いただいたご意見を反映した修正案を確認

受入地活用の方向性（案）

1 本資料について

本資料は、手稲山口地区内の北海道新幹線建設に伴う発生土受入地（以下、「受入地」）の活用について、市が実施した民間企業を対象としたヒアリング結果をもとに、手稲山口地域協議会（以下、「協議会」）での意見交換や手稲山口地区の住民等を対象とするアンケートを実施し、考え方や視点を取りまとめたものです。

2 手稲山口地区について

手稲山口地区は農業が盛んであり、畑と緑地が多くを占めます。地区内は国道337号が東西に貫き、山口処理場をはじめとする公共施設や学校、開拓時代の歴史を感じられる史跡が残されています。

今年度：地域づくりについて、今後必要な取組を具体的に検討

意見の詳細は手稲山口協議会だより12号に掲載

（2）「受入地活用の方向性」確認

① 3 ページ上 修正案）5 受入地活用の視点 A

5 受入地活用の視点

検討経緯と民間企業ヒアリングの結果を踏まえ、今後、受入地の活用を検討する際に大切にしたい視点を整理したうえで、協議会における意見交換と地域住民等へアンケートを実施しました。

（1）各視点の活用例と課題

○期待すること ●課題

A 自然に囲まれた景色を楽しみ、休憩できる

山並みや海を望む場所で、四季折々の景色を楽しみながら、ゆったりとした時間を過ごすことができる

活用例

- 植樹・植栽
- 芝生広場
- 駐車場

意見

○植物の見所やSNS映えするスポットがあると、多くの人がこの場所を目指して集まる
●受入地の環境に適応した植栽（特に盛

意見

SNS映えするスポットや映画の撮影場所にするなど何かの「聖地」にして人が集まると良い
ここを目指して多くの人が集まるようなスポットにしたい

意見

キャンプ場に様々な人が来るため、飲酒による治安の悪化、騒音、光源による農作物への影響等が心配

D 多くの人が訪れ、滞在できる

市内外から訪れた人々が滞在して、楽しい思い出をつくれることができる

活用例

- キャンピングカーサイト
- キャンプ場

意見

- 海水浴場が近く、夏場の賑わいが見られる
- 夜間の使用に伴い、騒音や地域の治安悪化の懸念がある
- キャンプ場の管理運営
- 敷地全体の活用の中での必要性

全体に共通する意見

- 良いイメージで地域を知ってもらえるような場所にしたい
- 受入地を中心に、周辺を含めたまちづくりを進めていきたい
- 外部から来る人だけでなく、地域の人に喜ばれる場所にしたい

- 広い駐車場の確保と交通渋滞への対応が課題
- 受入地の周囲に柵を設置し、近隣住民の安全な暮らしを守ることへの配慮が必要



意見

外部の人だけでなく地域の人に喜ばれるものになると良い

意見

- ・ 3つの方向性で概ね良い
- ・ ここを目指して多くの人が集まるようなスポットにしたい

6 受入地活用の基本的な方向性

以上の検討結果をふまえ、受入地活用に向けた基本的な方向性を示しました。以下の3つの方向性を大切に検討を進めます。

- ① 自然に囲まれた景色の中で、地域の魅力に触れることができる
- ② 訪れた人々が多くの人が訪れ、心地よい時間を過ごすことができる
- ③ 地域の暮らしを守りながら、新たな地域特性を生かした賑わいを創出することができる

7 今後の取組に向けて

協議会では、受入地活用の方向性を踏まえ、活用の具体化に向けた協議を進めていきます。

令和7年6月 手稲山口地域協議会

意見

- ・ 外部の人だけでなく地域の人に喜ばれるものになると良い
- ・ キャンプ場に様々な人が来るため、飲酒による治安の悪化、騒音、光源による農作物への影響等が心配

(3) 意見交換等

1) 「受入地活用の方向性」について

- 修正箇所について、問題ないか
- 他に、修正が必要な箇所はないか

2) 地域づくりについて

- 地域振興のため、今後どのような取組が必要か

【取組例：昨年度の意見から】

- ・ 山口クラブの老朽化対策

地域づくりについて：山口クラブの老朽化対策

①市民集会施設建築費補助

<制度の概要>

- ・ 建築費用の1/2以内、上限1,800万円まで補助
- ・ 新築、建替え、増築、改築の工事が対象

<申請方法>

- ・ 申請書類一式を手稲区地域振興課に提出
- ・ 前の年の9月上旬までに要望

②市民集会施設解体費補助

<制度の概要>

- ・ 老朽化等で維持管理が困難、廃止を決定した施設の解体費用
- ・ 対象施設の延床面積（㎡）× 1万円＋特殊工事分を上限
※上限から、町内会が保有する資産を差し引いた額を補助

<申請方法>

- ①と同様の手順

3) 受入地を見学した感想（見学後に聞き取り）

【見学の視点】

盛土部分

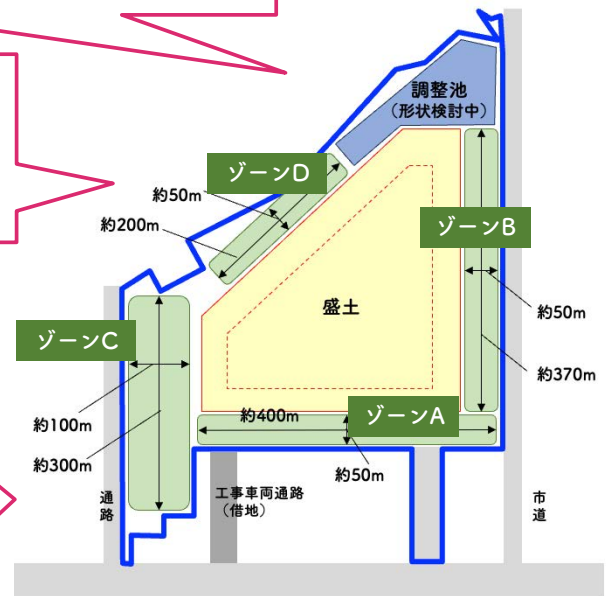
- ・眺望、高さと広さ
- ・活用方法（こんな使い方ができるといい）
- ・活用に向けた課題

緩衝帯

- ゾーンA～Dごとに
- ・活用方法
- ・活用に向けた課題

その他

- ・国道からのアクセス
- ・周囲の施設や道路との兼ね合い
- ・地域の魅力発信につながりそうなポイント、等



手稲山口受入地の工事進捗と今後の予定について

平素から、北海道新幹線事業にご理解とご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。手稲山口受入地工事の進捗状況と今後の予定についてお知らせいたします。

○工事の進捗状況と今後の予定について

現在、発生土（対策土）の受入れを継続して行っております。

今後も引き続き、発生土（対策土）を受け入れながら、盛土法面の遮水シートの敷設等を進めてまいります。



受入地全景（北側から南西側を望む）（令和7年5月）



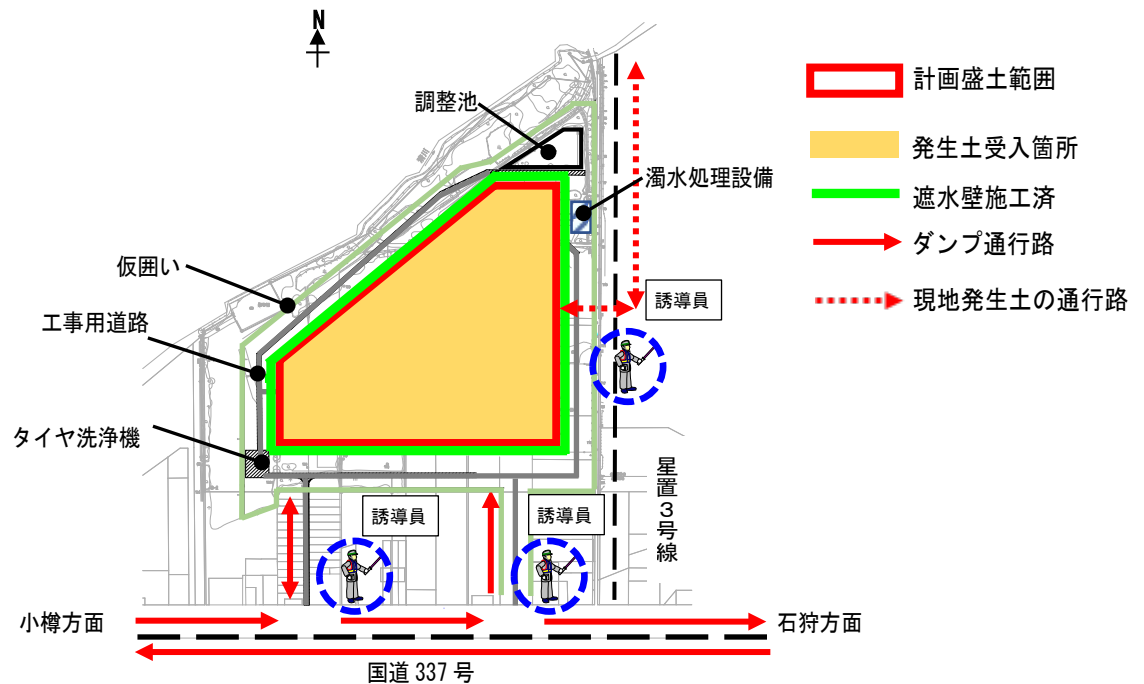
盛土状況（東側から西側を望む）（令和7年5月）

令和7年9月までの主な作業

	6月	7月	8月	9月
発生土受入れ				
遮水シート（盛土法面）				
現地発生土運搬（※）				

※平日のみ週に1～2日の頻度で実施予定

（裏面に続きます）



○安全・環境対策

発生土（対策土）運搬に伴い、国道 337 号を通行するダンプトラックは1日で最大 400 台程度が見込まれます。工事用道路出入口には誘導員を配置し、引き続き安全に十分配慮します。

発生土（対策土）を運搬するダンプトラックは、荷台をシートで覆い、運搬時の飛散防止に努めるとともに、受入地から出る際には、タイヤ洗浄機でタイヤをきれいにし、公道を汚さない対策を徹底します。また、現場内は散水（休日も実施します。）及び粉じん防止剤の散布を実施し、粉じんの抑制に努めます。



タイヤ洗浄状況



荷台のシート状況

（次ページに続きます）



粉じん防止剤散布状況



散水車による散水状況

○水質モニタリング

地下水については、令和7年2月から令和7年5月までの水質調査結果では、2月及び3月に地下水①③⑤の3箇所、5月に地下水①の1箇所で環境基準値を超過しました。地下水①⑤の採取地点は、地下水の流れから受入地より上流側に位置しているため、ヒ素の環境基準値超過は、ヒ素を含む土壌が広く分布している札幌市の地域特性に起因したものであると考えられます。地下水③の採取地点は、地下水の流れから受入地より下流側に位置しておりますが、発生土受入開始前の調査にて基準値に近い値が確認されており、4月及び5月では環境基準値以下になっていることから、地下水①⑤と同様に地域特性に起因したものであると考えられます。

河川水については、5月に河川水R①で環境基準値を超過しました。発生土受入前の令和3年7月及び9月の水質調査においてもヒ素の環境基準値超過を確認しており、地下水①③⑤と同様に地域特性に起因したものであると考えております。

今後も水質モニタリングを継続し、環境への影響を注視してまいります。

ヒ素検出状況

(単位 mg/L)



凡例

- 受入地範囲
- 地下水調査箇所
- ▲ 河川水調査箇所

採取地点名	R7. 02	R7. 03	R7. 04	R7. 05
地下水①	0.011	0.011	0.009	0.011
地下水②	0.005	0.003	0.003	0.004
地下水③	0.011	0.011	0.010	0.010
地下水④	0.003	0.003	0.002	0.002
地下水⑤	0.016	0.015	0.007	0.007
地下水⑥	0.007	0.006	0.001	0.004
河川水R①	0.007	0.003	0.007	0.015
河川水R②	0.004	0.004	0.007	0.008
河川水R③	0.001	0.001	0.001	0.001

環境基準値 0.01mg/L 以下

(裏面に続きます)

○粉じんモニタリング

令和3年12月1日から受入地と星置地区センターの2地点で粉じんモニタリングを実施しております。粉じんの量については、受入開始前とほぼ同等の値となっております。

4月前半では粉じん量が多くなっていますが、過去の傾向と同様、雪解けによる影響を受けたものと考えております。引き続き、粉じん防止剤の散布や散水等の粉じん対策を実施し、粉じんの抑制に努めてまいります。

総粉じん濃度（単位 mg/m³）

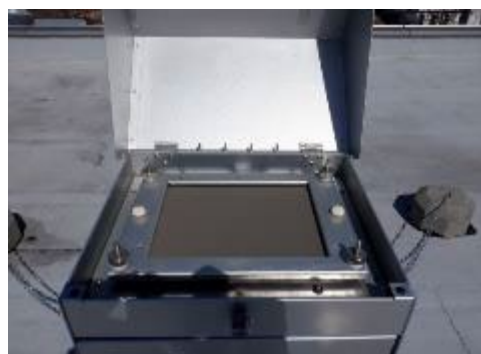
採取 地点名	R3.2	R3.4	R3.6	R3.12 前半	R7.1 前半	R7.1 後半	R7.2 前半	R7.2 後半	R7.3 前半	R7.3 後半	R7.4 前半	R7.4 後半
受入地	0.016	0.032	0.025	0.026	0.015	0.017	0.016	0.019	0.030	0.032	0.073	0.029
星置地区	—	—	0.024	0.021	0.012	0.014	0.012	0.015	0.026	0.029	0.032	0.020

← 受入前
← 受入後 →

※総粉じん濃度とは、測定期間中に粉じん測定器で吸引して集めた粉じん量を体積で割って算出したものです。測定期間中の体積 1m³ 中にある粉じん量です。



粉じん測定位置



粉じん測定器（星置地区）

今後も適切に工事を行うとともに、水質及び粉じんモニタリングを継続することにより地域環境の保全に努めてまいります。

【工事に関するお問合せ先】

鹿島・岩田地崎・荒井・森川

北海道新幹線、札幌トンネル（星置）特定建設工事共同企業体

電話：011-590-1375（担当：石原（いしはら）、桜井（さくらい））

【事業に関するお問合せ先】

鉄道・運輸機構北海道新幹線建設局 札幌建設事務所（札幌西土木）

電話：011-612-5000（担当：小林（こばやし）、柳瀬（やなせ））

手稲山口地域協議会 規約

(名 称)

第1条 この会は、手稲山口地域協議会（以下「協議会」という。）と称する。

(目 的)

第2条 協議会は、手稲山口地区の北海道新幹線建設工事発生土受入地（以下「発生土受入地」という。）への発生土の受入にあたり、工事の安全性の確認とともに、地域課題の共有を図り、住民同士の意見交換やそれに基づく活動を通じて地域の活性化に寄与することを目的とする。

(活 動)

第3条 協議会は、前条の目的を達成するため、次の活動を行う。

- (1) 発生土受入地における工事状況の確認
- (2) 発生土受入地の盛土工事完了後の跡地利用の検討
- (3) 手稲山口地区の地域振興のための課題の共有
- (4) 協議会の活動内容の情報発信
- (5) その他協議会目的の達成のために必要な活動

(組 織)

第4条 協議会は、次の者の中から、山口西町内会、山口東町内会が推薦する者をもって構成する。

- (1) 山口西町内会、山口東町内会の区域に居住する者
- (2) 山口西町内会、山口東町内会の区域内で農業、事業等を営む者
- (3) 山口西町内会、山口東町内会の区域内の学校、病院、事業所等に勤務する者

(情報発信)

第5条 協議会の活動結果の概要については、意見の発言者などが特定されない形式で、広く公表することとする。

(事務局)

第6条 事務局は、札幌市新幹線推進室及び鉄道・運輸機構北海道新幹線建設局が担う。

(その他)

第7条 この規約に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、協議会で定める。

附 則

- 1 この規約は、令和3年12月5日から施行する。

附 則（令和5年規約）

- 1 この規約は、令和5年11月28日から施行する。